

平成28年度第8回合志市教育委員会会議録（9月定例会）

- 1 会議期日 平成28年9月27日（火）
- 2 開議時刻 午後2時10分
- 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 坂本夏実 委員 緒方克也
委員 塚本小百合
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 惠濃裕司
教育部長 安武祐次
学校教育課 田中正浩教育審議員
北里敦指導主事
嶋崎佳子指導主事
鍬野文昭課長
右田純司総務施設班長
上村祐一郎主幹
生涯学習課 岐部則夫課長
人権啓発教育課 三苫幸浩課長

○惠濃裕司教育長

平成28年第8回教育委員会会議9月定例会を開催したいと思います。

会議録の署名者につきましては、緒方委員、それから塚本委員にお願いします。

前回の会議録につきましては、特に訂正はなかったと思います。そのとおり承認を願いたいと思います。

ここで、司会進行を高見教育長職務代理者のほうにお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○高見博英教育長職務代理者

はい、それでは、具体的な議事等につきましては、私のほうで進行してまいりたいと思います。

日程1、教育長報告をお願いいたします。

惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

それでは「教育長報告（動静）」8月23日からの分で申し上げたいと思います。

8月23日、総合教育会議、教育委員会定例会、第1回結核対策委員会。

25日、市議会定例会開会、

26、29、30日、一般質問。
31日、教職員バドミントン全国大会優勝者報告。
9月 1日、教育委員会と市P連との懇談会。
3日、JA菊池まんまキッズスクール。竹迫観音祭り。
5日、市内校長会議。
6日、管内教育長会議、市議会常任委員会、地域未来塾開講式。
8日、宿泊体験研修の開校式。
12日、就学指導委員会。
13日、学校訪問、西合志第一小学校。
14、15日、ことば教育先進地視察。
17日、こうし子ども塾。
20日、合志市議会全員協議会。
21日、学校訪問、校区説明会。
23日、菊池郡市中体連陸上競技大会。
26日、体育保健課来庁。
27日、県人教大会第2回実行委員会。
動静は以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

引き続きまして、9月の管内教育長会議について報告をお願いします。

○惠濃裕司教育長

菊池教育事務所長のほうからは、不祥事防止については、絶対に菊池から不祥事を出さないという、強い覚悟を持ってやってほしいということ。

それから、不祥事に伴う弊害から、本当に根絶の必要性を感じる。例えば、教育が成り立たない、信用失墜、こういったことで非常に弊害が多いというお話がありました。

それから、新しい人事評価の期末面談が10月にあるので、先生たちのプライベートな部分についても含めて状況把握に努めていただきたいということです。

それから、メンタルの先生方も多く、増えつつあるということですので、予防的に傾聴して、先生方を認め、褒め、励まし、伸ばしてほしいという、そういった話がありました。

それから、交通事故が多発しているということで、特に交差点での前方不注意による追突が多いと、気をつけてくださいということです。それから、速度超過ですね。

熊本地震につきましては、菊池管内、校舎の耐震対策が進んでいてよかったということがありました。発災、地震が起きた時間帯についても、ある意味、幸いしたと。

それから、学校が避難所になっているので、公務員である学校教職員への期待があることも事実、しかし、教員の対応がきかないというか、難しいといえますか。例えば、

市民相手の相談対応、それから苦情処理、これはやはり教員では、ちょっと難しいんじゃないかということ。そういったことで、市行政との連携が非常に大事になっていくというお話がありました。

それから、各県からの教職員等の派遣は今後も続くが、県内教職員の被災地への支援体制も必要ではないかと、例えば、ボランティア等でということ、これは初任者研修の中で、小学校と中学校の初任者の先生が益城とか、あるいは西原村とか、そういったところで、ボランティアをやったということでございます。

それから、この地震の教訓を引き継ぐためにも、教職員の現地視察といいますか、被災を体感する機会が必要じゃないかと、そして、被災地の先生方と、そうでない先生方のこの震災に対する温度差があるということ、やはり現地に行って学ぶといいますか、現地学習の大切さを言われました。

それから、人材育成についてでございますけれども、5年後から教職員の大量退職が進むと、管理職教員が不足していく、大量採用の時代になっていくということ、優秀な臨採も当然減っていくのではないかと、人材育成が重要な課題になっているというお話でございました。管理主事からも、今申し上げたところで、人材育成について、話がありました。

それから、管理職選考考査につきましては、9月中旬に第2次選出者の通知を行うということでございますけれども、もう2次進出者はわかっております。合志市内から校長が4人。それから教頭が9人第2次のほうに進出していきます。それから、この管理職選考考査の受講者の数でございますけれども、校長は27人受講して女性が2人、教頭は63人受講して女性は11人と増加していると。今後も、受講者を増やす働きかけを各学校で行ってくださいというお話でございました。

それから(3)の不祥事防止についてということにつきましては、交通事故というのは突然起こり得ると、時間的な余裕、スピードを出さない、車間距離を保つ、前を見て(スマホ等要注意)と書いてある。要注意のスマホは扱わないということでございます。

それから、特別支援学級の運用につきまして、学校訪問ありましたけれども、事務所のほうから特別支援学級の適切な運用については、指導がっておりますので、その設置した趣旨を生かしてほしいというのがありました。

以上が、所長と管理です。

次に、指導課のほうの報告でございますけれども、レジュメに書いてあるとおりでございますが、学力向上の推進についてということで、まず1番、丸ですが、全国学力学習状況調査の結果の分析と活用をということ、9月末に調査結果が提供されるということで、うちも震災がありましたけれども、熊本県も、うちの合志市内の小中学校受けておりますので、調査結果が出たら活用をお願いしたいということでございます。

それから、引き続き「わかる」「わかりやすい」授業展開を求めてと、授業の改善をというふうにありますけれども、やはり指導者が、「先生たちが話過ぎます」とい

うことを言われました。「もう少し、子どもに活動の時間を十分与えてください」ということです。それから、生きて働く「知識・技能の習得」、それから「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」だけでなく、「学ぶ意欲・態度の育成」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性の涵養」にも力点を置いた取り組みをとということで、この中教審が文部科学大臣の諮問を受けて、教育課程の特別部会で次期の学習指導要領あり方について審議されて、その審議の内容が、いわゆる論点整理を経て、次期の学習指導要領の基本的な考え方や方向性がなされて出てきています。それで、資料のほうを御覧いただきたいと思いますが、資料は、8ページ「学習指導要領改訂の方向性」というのがあるかと思いますが。

これが、中教審が文部科学大臣に答申した中身なんですけれども、そこに「新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実」ということで、1行目に書いてありますけれども、生きる力ってというのは、これはもう変わらないと、これは学習指導要領理念でございますので、これは変わらないということです。じゃあ生きる力とは何かと、これは生きる力の確かな学力、豊かな心、それから健やかな体、健康、これが生きる力なんです、その生きる力の1つの「確かな学力」に知識・技能が1つ、それから思考力・判断力・表現力、それから、学ぶ意欲、それが1番上のほうの3つに書いてある部分です。これは変わらない。少し文言、言葉が変わっておりますけれども、これは変わらないということでございます。

改訂の基本方針としまして、その真ん中のところに、「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために新しい時代に必要な資質能力（・向上）を子どもたちに育む」というふうに、そこにありますけれども、「社会と連携・協働」というのはどういうことかといいますと、学習指導要領を社会と民間、民間といいますか、これを共用・活用してほしいと、学習指導要領、これをもっともっとオープンにして、学校だけじゃなくて、民間、一般社会とも連携・協働しながらしてほしいと。そして、「社会に開かれた教育課程」を実現する。このような考え方を実現するために、学校が強化横断的な、例えば、学校における「カリキュラム・マネジメント」というのが、そこに書いてありますけれども、この「カリキュラム・マネジメント」の実現の重要性を認識し、協調して、どのように学ぶかという分については、そこに「アクティブ・ラーニング」という言葉が最近出てきますけれども、主体的・対話的で深い学びへと向かわせる「アクティブ・ラーニング」の視点から授業を見直すように求めています。

「アクティブ・ラーニング」というのは、私は端的に能動型学習というふうに、そんなふうに捉えておりますけれども、そこには主体的な学び、対話的な学び、深い学び、そういったのを書いてありますけれども、協働も含めてですね、そういった授業を重視してほしいということです。この背景には、一時期のゆとり教育という言葉は文科省では言っていませんけれども、このゆとり教育から脱却して、PISAとか学力調査から子どもたちの学力向上の兆しが見えはじめたということは御存じだというふうに思いますが、しかし、その一方で、世界と比べて論理的思考力が足りない。そ

れから、学習意欲、あるいは社会参画意識の低さが子どもたちに指摘されています。その現状からの改善を図るのが「アクティブ・ラーニング」なんだという、そういった考えのもとに、この学習指導要領の方向性が示されていたところでございます。私ももう少し、論点整理も含めて、よく読んでみないとわかりませんが、この論点整理というのが、要するに学習指導要領の総則にあたるもの、これが論点整理だというふうに言われているところでございます。

2番、いじめ・不登校、問題行動についてということでございますが、いじめの認知件数は、減ってきています。ですから、なぜ減少したのか、その成果を検証してくださいということです。

それから、不登校数の出現数については、今回地震もありまして、子どもたちの不登校が増えているというふうに危機感を持っているところです。ですから、「組織で対応を」というのが、そこに書いてありますけれども、やはり組織の応援がないと担任だけでは厳しいということで、組織がらみの対策をお願いしたいということでございます。

それから、5番、「くまもと家庭教育10か条」のチラシは1枚添付をしていましたでしょうか。これは最近非常に社会教育の中で、「くまもと家庭教育10か条」の見直しと申しますか、取り組みをお願いしたいということで、しているところでございます。

それから、吉本指導主事のほうからです。

学習評価及び指導要録の改善についてということでございます。

指導要録の改善等についてということで、指導要録の様式、この道徳の教科化が始まりますけれども、道徳科の全面実施に向けて、これは計画的にお願いをしたいということでございます。移行措置期間は、道徳として作成をしてくださいということです。それから評価については、子どもの成長を励ます個人の評価としてお願いいたしますと、記述です、数値ではなくて、記述でお願いします。それから、入試の合否、何と申しますか、判定には活用にといいことがなっています。それから、道徳の指導要録については、事務所から今度おとりてきますので、校長先生方の判断で通知表も、道徳については枠を設けるなど、そのように対応をお願いしたいということでございます。

それから、8番のその他、教育課程の確実な実施をということで、書写です、これがやっぱり確実に実施をお願いしますということで、要するに事務所が学校訪問で行っても、例えば、書写とか、そういった習字とか、そういったのが貼っていないということは、してないんじゃないかということもありますので、確実な実施をお願いしますということです。

それから、12番のその他、保健の授業時数、これは、平木指導主事のほうからでございますけれども、保健の授業時数についても、小学校3、4年で8時間、5、6年で16時間、中学校3年で48時間実施するようになっているけれども、年間指導計画に位置付けていない学校が数校あったということでございます。

それから、16番の英語教育の推進についてということで、英検I B Aの実施につ

いて、これは英検と似たようなといえますか、中学校で英検3級取得を全員目指してほしいということで、これは普通、英検受験するのにお金がかかりますけれども、熊本県に対する震災復興支援の一貫として無料で実施しますので、全中学校受けてくださいという依頼がありましたので、合志市内の中学校、今度全員受けることになりました。中学校1年生で英検の5級ぐらい、それから2年生で4級から5級です。それから、中学校3年生で英検の3級から5級、これを目指して、中学校3年生では3級を目指して頑張らせてくださいというお話がありました。

あとは、済みません。御覧になっていただきたいと思います。以上で終わります。

○高見博英教育長職務代理人

はい、ありがとうございました。

今報告がありましたけれども、何か御質問はありませんか。

はい、特にございませんでしたなら、次の日程2、報告事項にまいります。

第1、野々島地区防災拠点センター建設計画についての説明をお願いします。

岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

はい、野々島地区防災拠点センター建設計画ということで、御説明をいたします。市としての計画といたしましては、築40年を経過した野々島公民館を平成28年度に設計し、翌年に解体と建設ということで計画をしてはおったところですが、一般財源ですべて実施するというようなことの予定でございました。この熊本地震を受けたことによりまして、合志市が激甚災害指定地区と指定されました。それによりまして、国土交通省の被災地における復興まちづくり総合支援事業というものが活用できることになりました。この事業のメニューの中に、防災まちづくり拠点施設建設については、2分の1の補助ということになっておりますので、本市といたしましては、熊本地震を経験しまして、この経験を生かし、災害に強いまちづくりをということで、この防災拠点施設として計画をしていきたいということで出しておるところでございます。

あくまでも、防災拠点センターではございますけれども、非常時は防災拠点センターとして、例えば、福祉避難室があったり、授乳室があったり、高齢者向けの避難所というか部屋があったりとか、そういうものがあるというようなことで、検討していきたいというふうに思っておりますし、ただし、平常時、何も無い時には、まちづくりの拠点としてコミュニティの醸成に努めてもいいというような形になっておりますので、状況的に野々島公民館の建て替えについては、この防災拠点センターというような形で建て替えたほうが有利ではないかというようなところで対応を考えたところでございます。

スケジュールといたしましては、国土交通省の補助事業が平成28年度補正予算という形で対応されるということになるかもしれませんので、そのスケジュール表の

とおりで、計画をしているところです。

まず、9月に議会の承認は得ておりますので、これで進めていきたいということで、基本設計と実施設計を積み上げていきたいというふうに考えております。この前に、野々島地区のコミュニティの区長さん方にお集まりいただきまして、この流れ、この状況あたりも、お話をしておるところでございます。区長さんのほうからは、たたき台みたいな形で図面あたりもお示しをしたところですが、もうちょっと女性の視点を入れたらどうかとか、コミュニティとして活用できる部分をもうちょっと確立してほしいとか、トイレの数が避難所として活用するときは、このぐらいで足りるのかとかいう御意見もいただきながら、その辺も地域の方々の御意見もいろいろいただきながら基本設計、実施設計につなげていきたいというふうに考えております。

11月には、備品等の搬出を行いまして、12月には公民館の解体と、入札を行って、その補正がどのような形になるかによりますけれども、28年度補正ならば3月中に着工、29年度当初予算というふうになれば4月以降の着工というような形になりますけれども、とにかく野々島公民館という形では今年度中に解体をして、更地にしておきたいというふうに考えております。

概算の費用として、ここに出しておるところで、合計で4億3,700万、うち国の補助が約2億というような形で算出しているところでございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい、前回の時にも簡単な説明はあっておったとおりでですので、本市の予算、一般財源からでなくて、国庫補助ができるということは、非常によかったなと思います。

何か御質問ございませんか。

特になければ、計画どおりでお願いしたいと思いますが、結局今度の臨時国会の中で、この補正予算が決定するんですかね、今、国会があっていますが。

はい、岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

はい、一応流れとしては、28年度補正予算として、今度の臨時国会あたりで提案されるものだと思っておりますが、場合によっては当初に移る可能性もまだゼロではないというようなことで聞いておりますので、ただ国交省との協議は進めておりますので、28年度の補正になるか、29年度の当初になるかは、ちょっと微妙なところですが、とにかくその前までには更地にしておいてというようなところでの解体だけは進めていきたいと思っております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい、わかりました。いずれにしろ補助はあるということで、安心しました。

それでは、次の報告事項の（２）１０月の行事予定について、説明をお願いします。
田中教育審議員。

○田中正浩教育審議員

１０月の予定表について説明をします。１２ページ、１３ページを御覧ください。
上から順を追っていきたいと思います。

１０月 １日、土曜日、肥後っ子わくわくイングリッシュキャンプ。

３日、月曜日、合志小学校経営訪問。

４日、市校長会議。

６日、７日、縣市町村教育長研修大会。

１１日、火曜日、管内教育長会議。

１５日、土曜日、こうし子ども塾。合志市文化祭。

２５日、火曜日、菊池郡市中体連駅伝大会。

２９日、土曜日、英語チャレンジ大会。

肥後っ子わくわくイングリッシュキャンプ。

３０日、日曜日、熊本教育の日、県民フォーラム。

なお、合志市の学校の行事としましては、集団宿泊教室、あるいは修学旅行、授業
参観と、たくさん予定されております。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

はい、定例の教育委員会議は、どのあたりが可能でしょうか。

○田中正浩教育審議員

今のところ２７日、木曜日を予定しておりますが、いかがでしょうか。

○高見博英教育長職務代理者

２７日ということですが、いかがですか。教育委員の皆さん、よろしいですか。

では、いつものように午後１時から学習会、そして、２時からの定例会で計画した
いと思います。よろしくをお願いします。

続いては、１０月行事について、何か御質問ございませんでしょうか。

教育委員が必ず出席すべきところというのは、３日の学校訪問と、できたら２９日
の英語チャレンジ、この２つですかね、ほかにありませんでしょうか。

○田中正浩教育審議員

はい、できれば、その２つは御協力いただければと思います。よろしくお願
いいたします。

○高見博英教育長職務代理者

はい、今お願いがあったとおりですので、よろしく申し上げます。

それでは、特に10月行事質問がなければ、次に、その他にまいります。

まず、9月の議会報告について、申し上げます。

安武部長。

○安武祐次教育部長

お手元の資料の平成28年第3回志市議会定例会報告ということで、教育委員会関係だけを申し上げます。まず会期のほうは、8月25日から9月16日まで行われました。一般質問としまして、8月26日、質問者2人のうち、教育委員会関係が2人、それから8月29日、質問者4人のうち4人が教育関係も質問されております。それと8月30日、質問者3人のうち2人の方が教育委員会関係ということになります。一般質問について、内容のほうを御説明したいと思います。

1日目の1ということで、まず坂本早苗議員のほうからの質問がっております。質問事項的には、防災拠点としてのコミュニティセンターの重要性についてということで、まずコミュニティセンターの役割についてということで、説明しておりますのは、市民センター、コミュニティセンターが5施設ありますと、それと、このセンターについては、健康増進のための講座、文化教養を向上させるための講座等を開催しております。今回の地震においては、2のところですが、すべての施設を避難所として活用していた。

それから、その次の3番目ですが、野々島公民館の建て替え、それから、黒石市民センターの建て替え、こういったものについては、防災機能を有した施設にしていくというところで考えておりますというようなところで答弁をしております。

この中で、坂本議員のほうから、避難所として泉ヶ丘市民センター、そういったものについては、開放されて地域の方から避難ができたということで、ありがたく感じているというところですが、先ほどもコミュニティのお話が出ておりますけれども、合志地区にも、コミュニティセンターをというようなところで、これにつきましては、答弁の中には書いておりませんが、事業費的なものがかかるということで、短期的な部分、今あるものの活用。それから、中期的な部分、これは施設整備。それから、長期的な部分ということで、今後の維持管理等まで含んだところ、そういったものを考えながら、バランスも必要であるというところで考えていきたいということで答弁をしております。

2つ目の質問ということで、小中一貫教育についてということでなされております。小中一貫教育を進めることについてという部分につきましては、小中一貫の目的であります「確かな学力を身につけさせること」、それから「中1ギャップへの対応」というものが必要になってきているということで、「9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を進めることには、小中の円滑な接続を目指すものです」ということで、中学校区単位で実施したいと考えていると。

坂本議員については、ちょっと反対の立場というような形で捉えられております。

どういうプロセスで、どういう成果が出せるのかを示してほしいということで言われましたけれども、今のメリッ的な部分ということで言っております。

それと先生たちの、負担感、不安感、これは非常にあるということで言われておりました、その中では、市長のほうから、教育委員会等もそうなんです、言われることについては、先生のほうから言われておりますけれども、教育委員会、市のほうとしては、「子どもたちを見て判断させていただきます」ということで、答弁をされております。

それから、教職員の長時間労働についてということについては、確かに長時間労働については問題になっていることは承知しておりますけれども、下から4段目ぐらいですけれども、5年前、これから比べると4分の1程度には下がって改善されていると、それと、平成28年度において校務支援システム、こういったものを2学期から稼働していきますので、効率化が図れるという形で、答弁しているところです。

それと、田中審議員のほうから、長期間労働の要因というような形で、先生たちが保護者への対応が増えてきている。あるいは、先生たちの調査もの、こういったものが増えているのと、部活動というような形が要因としてあげられますということでの説明をいたしております。

次に、2番の齋藤正昭議員からの質問です。

これにつきましては、今回の災害に伴いまして、自治公民館の被害と対応はどうなっているかということでの質問がされておりました、生涯学習課ということで、2段目ぐらいから42の公民館で被害の報告があっていると、被害額は3,826万4,000円。それから、備品関係にも被害がっておりますと。これにつきましては、9月の補正のほうでお願いしておりますけれども、上限150万円、3分の2の補助金で各地区の支援を行いたいということで、答弁をいたしております。

それから、2日目の1ページを御覧いただきたいと思えます。

松井美津子議員の質問です。

改正発達障害者支援法についてということで、教育現場の1人1人の特性に応じたオーダーメイドの支援、個別の支援計画の作成について、というところでございます。これにつきましては、発達障害者支援法が本年の5月に改正が行われて、この内容的には就労、あるいは教育支援の強化というところでの改正であったということで、中程度ほどでございますけれども、教育委員会においては、19年4月の特別支援教育が学校教育法に位置付けられたと、ただいま本市においては、対象となる児童生徒たちの教育支援計画を個別に作成し、1人1人の教育的ニーズに対応した指導方法、内容を明確にした指導計画をあわせて作成しておりますと。こういった形をとっておりますので、今回の発達障害者支援法に定める個別の指導計画や、教育支援計画とは同じ目的を持っているものということで理解して、今後もこういった形で進めていくということで答弁しております。

それから、上田欣也議員のところ、郷土資料館についてということで、今回の

地震によりまして、被災の状況はということで、これにつきましては、西合志郷土資料館、こちらのほうは軽微な損傷はありましたけれども、中の収蔵品、こちらのほうには被害はあっておりません。

それから、ヴィーブルのほうにつきましても、ヴィーブルは水浸しになってはおりますけれども、収蔵物ということについては、被害はあってはおりませんというところでしております。

それから、郷土資料館の果たすべき役割については、誰によって、どういう形で協議されているのかという部分については、現在文化財保護委員会に諮問を行い、意見を聞きながら役割を協議しているということで、これにつきましては、さらにしっかりとした議論をしていただきたいということの要望があがっております。

それから、施設の復旧再開までの期間、郷土を知り、郷土を誇りに思う市民の郷土愛の醸成はどういう形で進めるのかということで、これはヴィーブル、それから西合志資料館のほうで、まだ開いてないということで、どういった対応をするかということでは、ふるさと探訪や、バス出前講座等の活用と、そういったもので行っていきたい。それと広報、こちらのほうでの郷土資料の記載を掲載していききたいという答弁を行っているところです。

次のページです。今度は、図書館についてということで、これも被害状況はどうなっているかということで、西合志図書館のほうにつきましては、被害が比較的少なかったということで、5月20日からの通常開館。ただし、天文台の大望遠鏡のほうが使用できなくなっておりますけれども、5月18日から定期観望会、それから、特別な観望会等については、開催を行っているということでしております。

それと、泉ヶ丘市民センターの中の図書館につきましては、7月12日から通常開館、ヴィーブルにつきましては、使用ができておりませんが、一応本の予約の受付、それは行ってございまして、西合志図書館、そういった場所から、受け取るような形にしている、回して受け取るようにしていると。それと、仮の図書館ということで、「8月5日からみどり館で行っている」という答弁をしております。

それと、指定管理者に向けての業務の流れというような形で御質問がございしております。これにつきましては、補正の中で債務負担行為というところで、まずはお願いをして、次に12月の定例会議の上程ということで、指定管理者の候補を選定してから上程する予定と、それと1月から3月までは、引き継ぎ期間として3月に指定管理の協定の締結。そして、「4月から指定管理を開始する予定です」ということでの答弁をいたしております。

次に、今現在あります図書館協議会、こういったものについては、指定管理になったらどうなるのかと、役目についてですけれども、下から3行目ぐらいになりますけれども、指定管理の中でも図書館協議会は、継続して行っていくということで、その中で、もっと柔軟な図書館のあり方や住民ニーズに則った運営を協議していくということで答弁をしております。

次に、合志市のまちづくり全体の中での図書館の位置付けはということにつきまし

ては、「市民のニーズを的確に取り入れながら、図書館的には生涯学習の拠点施設として市民にとって身近なものとなるように努めてまいります」という答弁でございます。この中で、指定管理の部分については、図書館の開館時間、そういったものについての考慮ということで、今、開館の時間が短くなっておりますけれども、そういったものについても、開館の時間が長くできるというサービスが向上する。

それから、学校図書館のほうについても、指定管理になされたら、時間帯そういったものについては考慮していただけないか、という議員さんからの要望が上がっております。ここらあたりについても検討していく部分かと思っております。

次に、5番の神田広司議員です。

小中学校の分離新設についてということで、分離新設に向けては準備の進捗状況は、これにつきましては、27年度から分離新設準備委員会を立ち上げております。そして、校区の検討を行っているところで。用地につきましては、財務局あたりと必要な協議を行いながら進めている。それと、議会の中でも、学校施設の小委員会というところで、校区等にも検討をしておりますということで、予定どおり33年4月の開校を目指してまいりますと。

小中一貫教育方針とは、どのようなプロセスで決められたのかということで、神田議員のほうも、これは反対の立場からされております。プロセス的には、広島県の呉市あたりの視察研修、それから、27年度において、小中学校の先生、それから、市内の高等支援学校などの先生たちを対象にした教育講演会を行っている。それから、基本方針については、27年8月の教育委員会において、勉強会、そういったものを行って、3月に基本方針ということで、案を審議し決定したものですと。「4月には校長会において、小中一貫教育基本方針に基づいた取り組みを行うように共有したところですよ」という答弁をいたしております。

反対の立場でありましたけれども、たぶん先生の立場で言われたかったんだと思っておりますけれども、最初の坂本早苗議員のときに、市長のほうが、「子どもたちのほうを向いて」ということで言われていましたので、それ以上の質問はされなかったようです。

それから、小中一貫が期待される効果、その根拠という部分で言われておりますので、これにつきましては文部科学省が、これまでに小中一貫、そういったものを取り組んでいる市町村、都道府県、そういったものの調査を行いまして、実態調査に基づいたものですということではしているところで。ただ、事例的な具体的なものを、出して説明していただかなければ納得できませんということで、反対の立場での意見を言われたところですよ。

それから、6番、青山孝幸議員です。

同じく、小中一貫教育についてということで、進め方を伺いたいと、青山議員のほうは賛成の立場というようなところで聞かれているところで。それで、分離新設校の市民説明会時に、小中一貫教育についても若干の説明をしていくと、それと西合志中学校区でモデル的に実施しておりますので、その検証、具体的な課題等も把握でき

るということで、検証を行いたい。その検証を行いながら、情報発信については、進めていきたいというところで答弁しております。

次に、3日目の1ページ、8番、濱元幸一郎議員です。

防災対策の中の、学校のさらなる耐震化が必要ではないかというところで、地域係数の見直し等についてはと、これにつきましては、地震の地域係数というのがあります。熊本の場合は0.8、0.9という形で、1.0よりも低い係数で使っております。位置的には、合志市は0.9という形になっておりますので、その0.9というのについては、見直す必要はないかというところでおっしゃっておりますので、耐震化を高めるということについては、異論はありませんけれども、国あたりが、今回の地震に基づいて、係数等の見直しをかけるのではないかということで、その動向を見据えた上で考えていきたいということで答弁しておりますけれども、実際の建てる中においては、合志市においては、係数のほうは0.9ではなくて、1.0で、もう使っておりますので、それ以上の国が係数を上げてきた場合はということで、動向を注視したいというところです。これについては、新聞のほうで、もう変えないというようなところが載っておりますので、これは変わってこないということになるかと思っております。

1番最後のページです。9番、来海恵子議員になります。

今回の地震において、避難訓練のあり方、それと防災頭巾の活用はということで聞かれております。これにつきましては、それぞれの学校において、災害時のマニュアル、そういったものを作成して、それに基づいて、年2回から3回、防災訓練を行っている。この訓練については、地震、火災、自然災害、不審者対応、そういったものの課題に基づいて、行っているというところで答弁していますし、防災頭巾につきましては、学校の先生等の意見を聞くなどしたいということにしております。これについては、再度12月に、どんな意見が出たかということで、再度質問をしますということでおっしゃっております。

以上が一般質問です。

それから、1枚目の表示のほうに移っていただいて、常任委員会になりますけれども、8月6日、人権啓発教育課、それから、8月7日、生涯学習課、学校教育課、8月8日が現地調査というような形でやっております。現地調査につきましては、被災を受けたところということで、生涯学習課施設であります西合志体育館、市の武道場、それからヴィーブルの現地調査を行っております。

あと、前2日間については、補正予算、それから決算審査と、決算の承認ということで委員会のほうになっております。

8月の教育委員会の中でも、上程内容ということで、報告はいたしておりますけれども、補正予算書を教育委員会だけ抜粋をしております。一応9月16日に討論・採決という形で可決はいただいておりますけれども、反対討論がありまして、15対3で一応可決と、反対が3人おられたということです。その反対の3人の方の中に、教育委員会部分ということで、次のページを開けていただきたいと思いますけれども、債務負担行為の補正、図書館指定管理について、反対をいたしますということで、濱

元幸一郎議員のほうで反対討論をされております。反対の趣旨的には、指定管理になれば、経費削減を推し進めるといふことと、サービス低下を招くといふところで、これは悪の施策であるといふような捉え方でされております。こちらのほうとしては、市の職員あたりは、引き上げはしますけれども、今の非常勤職員さんであったり、それに図書館長であったり、そういった部分については、予算的に見込んでいふと、経費的には見込んでいふといふことで、これについては、賛成討論といふことで青山孝幸議員のほうで賛成討論をされたところですよ。

それから、次のページについては、教育委員会関係の歳入の部分、国庫負担金の部分、それから、市債、これは借金のほうですよけれども、学校教育課と生涯学習課施設、それと歳出のほうの災害救助費、この部分は各地区公民館の災害支援といふところで、それから、防災対策費の防災拠点センター、野々島公民館の設計委託、それから、中央小学校、小学校費では、中央小学校の児童生徒増に伴います増築部分、それと社会教育費ので、成人式の会場借り上げ、ユウベルホテル、そういったものと、最後になりますけれども、災害復旧費といふことで、反対討論はありましたけれども、すべて可決といふことで、今後この補正に基づいて、予算執行をしてまいりたいと考えております。

それから、次に教育委員会教育部一般会計決算額、目別内訳といふことで、これにつきましては、それぞれの決算額につきまして、青の部分、人権啓発教育課の部分、それから黄色の部分、学校教育課、それから薄緑の部分、生涯学習課といふことで、それぞれ決算額について計上いたしております。

2ページ目の一番下の段を見ていただきますと、課ごとの額といふことで、人権啓発教育課から生涯学習課まで、平成27年度決算額で人権啓発課のほうで6,290万ほど、それから、学校教育課のほうでは21億2,500万という形、これは合志南小、それから、西合志南小学校の増築工事、そういったものがかなりある部分です。それから、生涯学習課は、5億1,900万というような形で、最後のページに、一般会計に占める割合といふことで、平成27年度決算額については、一般会計の総額が190億ほどありますので、それぞれに割りますと、人権啓発課が0.33%、学校教育課が11.17%、生涯学習課2.73%というような形で教育委員会全体で14.24%を、一般会計の中で使用しているといふところになります。グラフ等については、御参照いただければと思います。

決算の認定につきましても、反対討論があつております。この反対討論につきましては、一番上の人権啓発費、この中に運動団体への補助金が出ております。その運動団体への補助金につきまして、特定した団体だけに、補助金を出すのはいかなものかといふところで反対討論があつたところですよ。

賛成的には、こういった団体、運動団体、今も差別等が解消されないといふことで、運動団体については、差別解消、あるいは人権教育の啓発という点で運動されているといふところで、決算等についても中身的に妥当なところですよといふところでの賛成討論があつておりますので、可決されたといふことで、これも15対3、反対が3と

いうことで、可決をいたしております。

以上、今回の議会についての説明です。以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい、ありがとうございました。

議会一般質問には、必ず教育関係の質問があつておりますけれども、今回は特に多かつたように思います。

何かお気づきはございませんか、お尋ねは。

私もちょっと傍聴に行かせてもらいましたけれども、その中で1つ気になったのが、「小中一貫教育をするようになったのは、市長のお考えじゃないか」ということで、質問が出ました。その時に、新設をするという結論については、市長が決断をされて新設に進むようになったということについては話がありました。その時に、はっきり、これは市長の考えではなくて、市長もそういう思いではあつたけれども、教育委員会の中で、きちっと話して決定したことなんですよということの、その押さえが、聞いていて、ちょっと弱かつたかなという気がしましたので、中には、やはり市長が言われたから、やっているんだというふうに捉えられる面がありましたので、今後は市長の思いも少しはあつたかもしれませぬけれども、最終的に決定しているのは、教育委員会の中で、必要だということで小中一貫教育は進めているんだということは、はっきりしておかなければならないというふうに感じたところでした。

それから、もう1つが、小中一貫教育についてのメリット、あるいは課題というのは、どういうのがあるんですかということでの質問がありました。メリット的なところについては、調査結果で、この6つの項目が大体あがっていますよということをおっしゃったと思いますけれども、やはり課題の1つに良いところだけでなく、やはり反対された議員お2人が一番言いたかつたのは、職員の負担軽減というところと、それと、いろんな思いも入っていたような気がしたわけで、ですから、実際理想的なところでプラスはいっぱいあるけれども、やはり課題として、こういうところもありますよということも、はっきり言ってやるべきじゃないかなというのを感じたところでした。

また今後、必ずこの小中一貫教育についても一般質問があると思いますので、その中では、課題として我々はこういうところも捉えているということも、はっきり明言されていくべきじゃないかなというのを思いましたので。

他に議会関係のことで何かございませんか。

はい、ございませんでしたなら、次に移ります。

学校訪問について、お願いいたします。

○北里敦指導主事

はい、資料の14ページ、15ページをお開けください。学校訪問について、よろしくお願いいたします。

今回は、10月3日、月曜日、合志小学校の経営訪問について、よろしくお願ひします。合志小学校は、経営訪問ということになりますので、ここに日程書いてありますように、午前中、午後、昼食を食べてから終了というような日程になります。

2点について、御説明したいと思ひます。

学校集合が8時10分でお願ひいたします。職員紹介を8時30分から、1校時目に学校経営の概要説明、校長室で行ひます。2校時、3校時に授業参観、1、2を計画してあります。4校時に意見交換ということで、校長室で行ひます。その後、昼食、これは給食になりますが、会議室で昼食をとっていただきます。

終了後、13時15分ぐらいを考えてあります。それと並行しまして、市内の教頭先生方が5名来ていただきまして、図書室で諸表簿の点検を行うことになってあります。

下のほうに職員紹介を2番目に書いてあります。この前と同じような手順で流れていきます。まず合志小学校の職員紹介、そして、教育委員会の関係者紹介、順番は惠濃教育長、高見委員、坂本委員、緒方委員、塚本委員と安武部長というような順番で職員の紹介をしていきたいと思ひます。

学校経営概要説明が8時45分から9時30分まで、開会后、教育委員会あいさつということで、高見委員のほうからあいさつをお願ひいたします。その後、校長あいさつ、概要説明が20分、質疑応答、閉会ということになります。

授業参観が2本あります。1班、2班と分かれまして、参観をしていただきます。1班が、惠濃教育長から5名、2班が、緒方委員さんから5名ということで分かれて参観をしていただきたいと思ひます。校長先生、教頭先生のほうが御案内いたします。

授業参観の視点ということで、5点ほど書いてありますので、このような視点で参観をしていただきたいと思ひます。

意見交換会を11時45分から12時30分まで、開会、そのあと校長先生のあいさつ、教育委員会の「気づき」ということで、授業参観を見ていただいた点、また学校経営概要説明での気づき等をこの中で出していただきたいと思ひます。

質疑応答、最後に惠濃教育長からの謝辞ということで、意見交換会を終わらせていただきたいと思ひます。

昼食のほうが12時30分から13時15分というような時間帯で考えてあります。

10月3日、合志小学校の経営訪問、よろしくお願ひいたします。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明がありましたとおり、8時10分の集合です。8時10分。合志中の場合には8時5分でしたので、今度は10分ですので、そこはお間違えないようお願ひします。

それから、意見交換の中に教育委員会の「気づき」という点では、これはお互いの教育委員からの意見を出していただきましたかね、それとも、まとめたものだったですかね。

それぞれでしたね。

総合訪問のときには、まとめていただきましたけれども、この経営訪問の場合は、各個人が、その場で自分なりの意見を申すようになりますので、そういうところで、よろしく願いしておきます。

何か質問ございませんか。

ございませんでしたなら、次の生徒指導について、説明をお願いします。

嶋崎指導主事。

○嶋崎佳子指導主事

生徒指導です。よろしくお願いいたします。

8月までの記録を載せております。先月7月に西合志南中学校で、不登校解消が1名と書いておりましたけれども、確認いたしましたところ、これは誤りでございまして、ゼロ名ということで、お願いいたします。

8月の欄を御覧ください。8月は、5日間しか授業がございませんでしたので、連続7日以上欠席については、ゼロ名になっております。

それから、新しく合志小学校で不登校の生徒が1名あがっております。この児童につきましては、学校との連絡をいたしまして、不登校の扱いのほうで、この子の個別の対応ができるのではないかとということで、不登校の数として新しくあげております。

それから、適応指導教室ですけれども、西合志南中学校が先月まで1名だったのが、今ゼロ名になっております。今、この子どもにつきましては、学校のほうへ戻るといふことでの連絡、共通理解ができておりますので、今学校のほうにも行っておりますので、ここがゼロ名になっております。

8月については、5日間しかございませんでしたので、不登校傾向が1名、それから、不登校の児童生徒が1名と、増加になっておりますけれども、9月になりましたら、また増加が見られると思いますので、今、ケース会議等を十分進めているところです。

適応指導教室への小学校への希望者が数名おまして、やはり学校だけでの対応では難しいというところでは、適応指導教室の活用も考えられるのではないかと思っておりますが、できるだけ学校へ戻すということを考えますと、ケース会議をしっかりと開いて、学校と、それから適応指導教室、そして、教育委員会の役割分担をしっかりとしながら、子どもの対応を考えているところです。

以上です。

○高見博英教育長職務代理人

はい、ありがとうございました。

8月は授業数が少なかったということで、そんなに変化はあっていないようだけれども、やはりこの9月の集計から、今後さらに気をつけて見ていく必要があるかと思っております。何か御質問ございませんか。

ございませんでしたなら、次に移ります。
熊本地震復旧状況について、お願いしたいと思います。
岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

地震の復旧状況ということで、御代志市民センターにつきましては、講堂をずっと閉鎖しておりましたけれども、10月20日より再開という形で、10月12日から受け付けを開始していきたいというふうに考えております。御代志センター、他の施設は、既に開放はしておりますけれども、講堂だけがちょっと、移動式のいすが故障しておりましたので、その辺の修理ができましたので。

それと、栄体育館のほうは11月1日から再開をしていきたいというふうに考えております。本日午前中、中間の検査をしてきております。もうあとは足場を撤去するだけというような形になっております。

一応、以上です。

○高見博英教育長職務代理者

だんだん再開できる方向になってきているようでございます。

では次に、校区説明会の状況についてお願いします。

鍬野課長。

○鍬野文昭学校教育課長

それでは、お手元のほうに、資料がお配りしてあると思いますが、少し分厚くなっている資料です。この資料は、二つに分かれておまして、開けて4ページまでが、説明会当日会場での質疑応答というところで載せております。

5ページ以降は、市民説明会終了後にアンケートを回収しております。それに載っていた分を載せておりますが、載せた分につきましては、新設予定校区についてと、小中一貫校区について、給食施設についてという3つに分けて集計を行っております。

簡単に説明をいたしたいと思いますが、ページをめくっていただきまして4ページまでは、今、お話ししましたように当日の案件と、質疑ということでの記録を載せております。委員さんも当日いらしていましたので、大体の状況というのは、おわかりになられているとは思いますが。

意見は、ここに4ページまでですので、思っていられなくても言われてない方がたくさんおられたと思いますので、5ページ以降が、その思いをたくさん書いてあります。

5ページ以降を、いくつかお話ししたいと思います。基本的には、まず5ページから新設校のほうになりますけれども、校区のことになります。それぞれあります。これはまた後ほど見ていただければと思いますが、A案、B案、それぞれどちらかに賛成という具合に書いてありますし、この中で、複数の意見がありましたのが、中学校3年生の新設校への通学といえますか、転校を配慮してほしいというような意見が

いくつかありました。中学3年生ですから、受験または部活動の最後の年ということで、その辺の配慮をお願いしたいというような内容のものがありました。

それと、特に合志中学校の校区の方々の意見として、新設校区に対象、校区にならない地域の方、すずかけ台とか、泉ヶ丘とか、笹原とか、そういう方々の意見としましては、新しい学校に行けない自転車通学のところを、もう少し配慮してもらえないだろうかというような意見も、結構ありました。御意見としては、当然なのかなと、近くに学校ができて、そこには行けないというか、校区内にはなりませんので、元の中学校のほうに自転車通学ということになりますので、そういう御意見もあるのは、やむを得ないのかなとは思ったところですが、そういう意見が、こちらに載せていますので、またお時間がある時に見ていただければと思います。

それと、13ページからが、小中一貫教育についてという意見になります。

こちらについては、内容はまた見ていただきたいと思いますが、いろんな意見がありまして、「なかなかいい」という意見もありますけれども、「わからない」という意見も結構ありました。小中一貫というものが、どういうものなのかわからないというこの意見です。

それと、もうちょっと小中一貫のデメリットとして、一般的なことで出ておりました中の1つとして、小学校でのいじめといいますか、そういうものが中学校まで続いてしまうのではないかという意見も、何点かありました。なかなかこの小中一貫については、最初お話ししましたように、内容的にわからないという意見が基本的には多かったと思います。

それから19ページからが給食施設について、ということに最後まで、意見を載せております。

これにつきましては、基本的には、自校方式の給食がいい、というような御意見がこちらのほうを見ていただくとわかりますが、多いです。少しありますが、自校方式として新しい新設校につくった後に、センター化とするのであれば、経費的に二重なる、無駄になりはせんかというような御意見もいくつかありました。

今後また少し詰めていかなければならないような事柄が、この御意見の中にもありますし、委員会の中で、またいろいろお話ししながら進めていく必要があるかなと思いつつながら説明会のほうは2日間終わったところです。参加者は、2日間合計で247名でした。

簡単ですが、以上で、この校区のほうの説明は終わりたいと思います。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったとおりで、やはり、いろいろな疑問をお持ちの方もいらっしゃいますので、ここに出ているようなことも考えながら、私たちもこれから検討をいろいろしていく必要はあるかと思つています。

何か皆さん方のほうから御質問はないでしょうか。

ございませんでしたなら、以上で新設校の校区説明会については終わりますが、や

はり、保護者といいますか、対象者の参加というのは意外と少なかったなというのが現状じゃないかと思えます。ということは、ある程度私たちが進めていこうという方向について同意を得ていらっしゃるかなというのを私は感じました。もしも、この方向について非常に反対を示しておられる方が多いとすれば、やはりこれぐらいの人数では済まない対象地区ですので、そういうところでは、私もちょっと一部ホッとしたところでもございました。以上です。

では、次にまいります。

イングリッシュキャンプについての説明をお願いします。北里指導主事。

○北里敦指導主事

本年度初めての試みで、9月17日、18日、19日で三つの木の家でイングリッシュキャンプを行いました。30名の定員で26名の子どもたちが参加してくれました。小学校4学校で参加がありました。5年生、6年生を対象にしまして、5年生が18名、6年生が8名、男女でいきますと、男子が12名、女子が14名ということで、女の子がちょっと多かった数でございます。

別紙で、当日の子ども向けのしおり、そして、当日の記録をおあげしております。しおりを開けていただきまして、しおりの3ページに日程表を付けております。17日、土曜日は13時に開会行事をしまして、13時から早速「英語活動1」ということで取り組んでおります。18時まで4時間半ほど1日目は英語活動を行っております。その後、夕食、入浴をしまして、一日終わりました。

2日目、9月18日は、9時から「英語活動3」を行いまして、午前中に3時間、1時間の昼食時間をあけまして、13時から18時まで5時間。2日目は8時間英語活動を行っております。

3日目、19日は、9時から「英語活動7」を行いまして、最後のリスニングクイズを11時半まで行っております。

そして、閉会行事というような日程で行っております。

延べでいきますと15時間ほど英語活動を行ったということになっております。それぞれの活動内容につきましては、5ページ、6ページ、8ページからずっと活動の様子をこのしおりの中で見ていただけるかと思えます。

それぞれの活動が、かなり工夫していただきまして、子どもたちの興味・関心を引き出すような、また主体的な活動ができるような活動内容を準備してありました。

最初は、本当に慣れない英語で戸惑っている子どもたちの様子を見ましたが、最後になりますと、子どもたちが主体的に外国人のALTと話す様子、また同じグループで話す様子が見られまして、子どもたちの英語力が3日間の活動で、かなり高まったんじゃないかなというふうな感じを持っております。

別紙に、その時の様子を若干ですけれども、写真で紹介しております。1枚目の上の写真は、これは1日目の最初の活動になります。子どもたちの自己紹介の場面です。自分たちの名札をお互いに出しあって、名前を紹介している場面です。その下になり

ますのは、英語での授業体験ということで、模擬授業の様子です。これは家庭科の授業です。料理の絵を出しまして、その料理の材料とか名前とかいうのを英語で話したり聞いたりしているような場面です。

次のページの上のところは、これはオリンピックゲームをしようというような場面です。カードを見て早押しをして、まずそれでの点数を数えていくというようなゲームです。その下の写真は、3日目の最後の場面です。子どもたちが3日間で学習したことをそれぞれのグループで3分から5分ぐらいで簡単な劇、クイズ等にまとめて発表しております。この写真は、パスポートを用いて具体的には、「ブラジルに行こう」というような場面で、ブラジルに行って、そこの入国の時にパスポートを出して、それでどこに行きたいとか、名前はどうかとかいうようなのを英語で紹介する場面です。

それぞれのグループが3日間の学習の成果を自分たちの言葉で、また習った英語で発表をしてくれました。3日間の中で、先ほど申しましたように、「今まで苦手だった英語が話せるようになってよかった」と、また「ALTの方と話ことができ、また褒められてうれしかった」というような感想をたくさんの子どもが持っております。その最後のアンケートを4名の子どもたちの抜粋で出しておりますが、ここに書いておりますように、子どもたちが非常に3日間のイングリッシュキャンプで体験してよかったというようなアンケートを書িয়েくれました。

その他の子どもたちも、これに相当するようなアンケートをほとんどの子どもたちが書いてくれています。3日間のイングリッシュキャンプが、子どもたちにとって非常に効果が高かったんじゃないかなというふうに思っております。

最後に9月20日付けの熊日新聞でイングリッシュキャンプの様子が報道されました。ここに書いておりますような内容でイングリッシュキャンプが行われたということで、アピールもできたんじゃないかなと思います。

また、これを見て、荒尾市の教育委員会のほうから、来年度、これと同じようなイングリッシュキャンプをしたいので、いろいろ教えていただきたいというような問い合わせも早速こちらに寄せられて、その反響を感じたところです。

本年度は、子ども対象に、このイングリッシュキャンプを行いました。来年度は、ぜひこれを職員向けにも、公開しまして、具体的な授業づくり、教材研究の1つとして職員研修にも位置付けて活用したいなと思っております。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

子どもたちも非常に楽しそうに活動している様子がよくわかります。ちなみに26名いたわけですが、リタイアした子どもはいなかったでしょうか。

○北里敦指導主事

リタイアした子どもはおりません。1人、3日目に部活動があるからということで、

2日目の夜帰った子どもがおりますが、あと残りの子どもは3日間最後まで頑張ってくれました。

○高見博英教育長職務代理者

それから、もう1つ、26名という人数は適当であったのか、あるいはもうちょっと増やしてもいいのか、人数についての感触はいかがだったでしょうか。

○北里敦指導主事

本年度最初の試みで30名という定員で行いまして、実際は26名ということになりました。5班に分かれまして、1つのグループが6名から5名というような人数です。それにALTが1人と、日本人のスタッフが1人で、2人の担当がついて学習をしております。そのような取り組みで、非常に効果が上がったんじゃないかなというふうに考えております。

また、三つの木の家の施設の広さを考えますと、30名程度が妥当な線じゃないかなというふうに考えているところです。

○高見博英教育長職務代理者

はい、ありがとうございます。

皆さん方のほうから何か御質問ございませんか。

教育長。

○惠濃裕司教育長

この事業につきましては、今年から今までイングリッシュチャレンジですか、プラス拡充ということで予算を取ってしていただきました。実際に、これをやってみて本当によかったなという思いが非常にしています。

それから保護者、このアンケート中から、親が背中を押したといいますか、親が「行ってごらん」と言われた保護者も、非常に関心が高いなということを感じたところです。

子どもたちの感想からも、子どもたちは満足感を持って帰っていています。「ぜひ来年も行きたい」という、そういった子どもたちが多く存在しておりますので、今回参加した子どもが学校に帰って、また口コミで、伝えていくんじゃないかなというふうに思っておりますので、今回のキャンプを、ぜひ来年度にまた活かしていきたいなというふうに思っています。

平成32年度から学習指導要領が変わりまして、小学校5年生、6年生が今度は教科の英語になります。そして、今まで外国語活動をしていた5年生、6年生の部分が、今度は3年生、4年生に下りてきます。ですから、非常にこの英語に対する興味・関心、保護者のほうも非常に大きいというものがあります。そういった中で、先ほど北里指導主事も申し上げましたけれども、この授業参観を、ぜひ先生方に見てもらえた

なら、外国語活動ってこんなふうになればいいんだという、そういったノウハウを学べる本当に良い機会だなというふうに、私も後ろから見ていて思いました。

ですから来年度は、これは夏休みですかもともと、であれば、学校の先生方にも声掛けをして、そして参加していただくように、ぜひお願いをしていきたいというふうに思っているところです。

この会社が持っているノウハウと申しますか、これは非常に蓄積されたものもありますので、ぜひ合志市内の先生方に、特に小学校の先生方あたりに還元して、また中学校の先生方もいいんじゃないかなというふうに思いました。

学校訪問で、英語を参観されたと思いますけれども、先生によって、何と申しますか、取り組みの差があります。こういった、ここでやっているような英語を、教室でやれば、やっぱり子どもたちの英語の興味・関心も更に湧いていくんじゃないかなということを思ったところでした。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

他に、何か御質問はございませんでしょうか。

なければ、その他で他に何かあったらお願いしますが。

では、私のほうから1つ、先ほどのはじめの開会のあいさつの中で、教育長がおっしゃった世田谷区での視察の様子ですけれども、ここは「ことば教育」というのを非常に進めているということ、それから小中一貫という言葉は使っていないにしても、9年間を見通しての地域としての学校運営というのがなされているということですが、例えば、小中一貫としての9年間を本市が抱えているような中学校区ごとの捉え方とか、そういうことについて、ちょっともう少し説明いただけたら助かりますが。

いくつの小学校と中学校でやっているのかということ、それと校長に対しては、管理職の取り扱いはどういうふうな立場になっているか、この2点でわかったらお願いします。

嶋崎指導主事。

○嶋崎佳子指導主事

手元にちょっと資料がないので、正確な数はわかりませんが、世田谷のほうでは、「学び舎」という形で、中学校1校に対して小学校が2、3校というふうな分離型の小中の連携をしていらっしゃいました。1校か2校については、2つぐらいについては同じ敷地内であるというふうにも聞きましたけれども、今回私たちが今現在あるのは分離型の小中一貫の学校ばかりでしたので、今回は今年研究発表を予定されている学校を選んで、近くにある細い道を挟んでの隣接した小学校と中学校を1校ずつ回らせていただきました。もともと小学校は、そこはもう1つ、ちょっと離れた、歩いて10分ほど離れた所に、もう1つ連携の学校がありましたけれども、今回は隣接する小学校と中学校を1校ずつ回らせていただきました。

世田谷区のほうでは、ほぼ分離型のほうを進めていらっしやいました。その中で中学校の先生が、どちらかといったら小学校のほうに行くような形をされていましたが、小学校と中学校で来週、近いうちに授業を行うということで、随分小学校では、いろんな意見の交換をしてきましたという表現をされましたけど、中学校では随分けんかをして帰ってきましたというふうな表現をされましたけれども、それぞれの学校の文化みたいなものがありますので、それを今つきあわせて一緒に考え始めているところだというふうにお聞きしましたし、やはり、そういう時期がないと、次のステップには進まないのではないかというふうに感じました。

先ほど教育長からもお話がありましたように、兼務の命令が出されているということで、自由に行き来することはできますが、やはり時数の問題もあるのか、それほど数的には行われていませんでした。

分離型でしたので、校長はそれぞれの学校に1名ずついらっしやいましたし、教頭という形ではなく、副校長が各学校には1人ずついらっしやいました。

○高見博英教育長職務代理者

はい、ありがとうございます。

他に皆さん方のほうから、その他で何かありましたら、お願いしますが、ありませんか。

それでは、これからの学習課題ですけれども、コミュニティ、あるいは公民館活動の現状についての説明を伺って勉強しようということで、資料を準備していただいております。本当に忙しい中で、こういうきちんとした資料を作っていただいております。ありがとうございます。

それでは、コミュニティセンター、あるいは公民館活動の本市の現状等について説明をいただいて、そして課題としてあるようなことについての意見交換を進めていきたいと思っておりますので、ある程度1時間程度の学習会は済んでおりますので、基本的なところ、それから必要なところへの質疑で終わりたいと思っておりますので、よろしく願います。

では、岐部課長お願いします。

○岐部則夫生涯学習課長

はい、コミュニティ事業、公民館活動についての簡単に御説明をいたします。

皆さま御存じのとおり、旧西合志地域、旧合志地域でおきまして、コミュニティ方式と中央公民館方式というような形での生涯学習活動が行われておるところでございます。コミュニティ方式は、いうならばいくつかの区をまとめた組織で、区よりも広い範囲でのまちづくりをしていきたいと思いますというような形で取り組みが行われ、公民館活動といいますと、当然ながら区、自治会中心で活動を行っているところがございます。

旧西合志地域におきましては、5つのコミュニティがございまして、それぞれの活

動をされております。基本的な考え方としては、自治会や区等で、できない部分をコミュニティというくくりの中でやっていこうというようなのが考え方として根底にあります。

例えば、合生とか野々島におきましては、合同での夏祭りが実施されておりますし、須屋コミュニティにつきましては、各地区でそれぞれの夏祭りが行われているというような状況があります。

それぞれのコミュニティに合った方式で、それぞれの活動を行っていくというのが重要なのではないかとこのように考えております。

市といたしましても、少子高齢化を迎えた現状でありますので、行政区的にもやっぱり小さい50個程度の行政区では、子どもがいないとか、高齢者ばかりになっているとか、担い手となる方々がいないとかいうようなお話もありますので、各自治会でできなかった部分を少し大きな範囲でコミュニティという形での活動をしてはいいかですかという形で、旧合志のほうにも呼び掛けをしているところです。その中で、栄地区というところで、施設のにも、みどり館、栄グラウンド、栄体育館とありますので、そこをまずモデル的に、実施をしてみても旧合志のほうは、コミュニティという活動自体が、自分たちの公民館活動プラスアルファというイメージがありましたので、その辺を払拭しながら、自分たちで子ども会活動ができなくなったから、少し大きな範囲で活動を広げてみませんかというような投げかけをしながら、今協議を進めておるところでございます。

今後、当然少子高齢化が進んでいく状況におきますと、コミュニティ活動というのが非常に重要な部分を持つてくるのかなというふうに考えておりますし、それぞれのコミュニティで独自のやり方で、どこかに特化しながら、やりやすく長く活動が継続していくような方法あたりを、皆さんと協議をしながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい、ありがとうございました。

旧西合志地区では、コミュニティ方式とあって、各地域5つのブロックで行われていると旧合志地区におきましては、中央公民館をメインにしながら生涯学習の拠点としながら、各行政区がいっぱいありますけど、その各行政区は、それぞれの活動をやっている。そして、中央公民館においては、全体的なものやるというような方式になっているようです。今後の方向としては、今話があったような形で、まずは合志地区についても、できるだけ少子高齢化ということを考えたときに、いろんな活動で支障があるところがあるようだから、まず栄地区を拠点にモデル地区として、まずはやってみようというような方向があったようでございます。各行政区での経験、あるいはコミュニティ活動での経験を踏まえられた委員の皆さん方の中で、この活動をする上でのちょっと課題としてお気づきの点がありましたら、お願いしたいと思っております。

塚本委員。

○塚本小百合教育委員

助成金と、運営委員とかについてなんですが、今現在、私は旧西合志町のほうにいるものですから、コミュニティ自体が助成金というのは市からはコミュニティのほうにおりている。それと各自治体からも、その助成を少しコミュニティのほうに払っているということと、委員会にも各自治体から2、3名ずつ委員のほうに入ることになっているんですが、現在、旧合志町のほうは、各公民館のほうに助成金が支払われているということで、それがコミュニティになった場合、そこには支払われずコミュニティに入ることでしょうか。

あと、また委員としていかなければいけないというところに対して、各自治体からの問題視されているということはないでしょうか。

○高見博英教育長職務代理者

いかがでしょうか。はい、岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

ありがとうございます。先般、野々島コミュニティのほうに、栄地区の区長さんたちで視察に行った時に、まず運営委員会のほうに各地区から8人ぐらい出していますというようなところで、いや、うちはそんなたくさんは出せないとかいうようなお話もあっておりましたけれども、私たちのほうとしては、数じゃなくて、その栄地区がやりやすいような方向で、例えば、区長さんや区長代理さんや、公民館長さんとは別の方を運営委員として1人から2人選んだらどうですかとか、その辺のお話をしながら、もっと若手の方をお願いしてみたらどうですかというふうなところでお話をしたところでございます。

それと、補助金の関係ですけれども、実際補助金につきましては、旧合志のほうでは、各地区に均等割の2万円と世帯数掛ける50円を各公民館へ支給をしておりますし、旧西合志のほうは、コミュニティ単位になりますので、各地区のコミュニティにある公民館数掛ける2万円と、その全体の世帯数掛ける50円で、コミュニティのほうに支給をしております。

コミュニティによっては、各加盟している行政区からの負担金を取られて、運営資金として活動されているというところもあるかと思いますが、まだ栄地区は、あくまでもモデル的な形でやっていこうというところですので、どういう形の方法がいいのか、例えば、予算的なものとお金的なものが必要なのであれば、例えば、2万数千円の補助を市からしますから、そのうち1万円だけをコミュニティに出してくださいとか、いろいろその辺は、今後検討して協議していくところになってくると思います。

それと補助金関係では、公民館の改修、備品購入につきましては、各旧合志、旧西

合志関係なく、各公民館に対して補助をしているという状況でございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい、コミュニティが現在動いているところでは、今意見があったように必要な人数の運営委員さんがおられて、どうにか運営がなされておりますけれども、新しくコミュニティをつかってやろうとするときに、やっぱり今意見があったように、運営委員会もつくってくると、そこにもまた役員を出さなきゃいかんのかというようなことで、やっぱり負担加重というような捉え方がなされるかと思うんですけど、今、課長さんのほうから説明があったような形で、やはり、その地域に合ったような運営の仕方をしていけば、その点はクリアできるんじゃないかというふうに思うところがございます。

他に何かございませんでしょうか。坂本委員。

○坂本夏実教育委員

わかりやすい資料をありがとうございました。

少子高齢化が気になるころではありますが、子ども会の活性化という点で、もう既に区長さんをはじめ、御関係の方々はいろいろお考えとは思いますが、人口の多い地区では、それなりのまたいろいろな、多すぎて束ねる悩みとかいろいろあると思いますので、ぜひ子ども会活性化、これも「役員になりたくない」と言われる保護者の方もたくさんいらっしゃいます。いろいろ御検討をお願いいたします。

○高見博英教育長職務代理者

はい、子ども会等について、今意見があったところですが、岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

はい、ありがとうございます。

子ども会活動につきましては、今、松本龍一会長を中心にしながら、活動をしているところですが、今おっしゃられたとおり、子どもの数は多いけれども、子ども会に加盟していない子どもも多い。

一方で、例えば、第一小学校区は、第一小学校として子ども会に加盟しているというような、いろいろな状況があるように感じております。やはり子ども会活動の重要性なのは、地域に根差して、地域とともにいろんな活動をしていくというようなことが一番大事じゃないかなというふうに思っておりますので、今後も、子ども会の役員さんなりと協議をしながら、参加の呼び掛けも含めて、その辺もいろいろ研究してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

他に、何か御質問ないでしょうか。

それでは、コミュニティ、公民館活動等につきましては、非常に小さい地区は小さいなり、あるいは大きいところは大きいところなりに、いろんな課題がありますので、さっき私も言いましたように、やはり、その地区に根付いた、その地区のふさわしい活動を、各地区で検討していただいて、子どもたちなり、あるいは住民の方が本当に楽しく活動できる拠点になってくれたらいいなと思うところがございます。

それでは、コミュニティについての学習会については、以上で終わりたいと思いますが、次回については、何がいいでしょうか、何か御意見がありましたらお願いします。

特にございませんようでしたなら、私が思いますに、やはり今、小中一貫教育というのを本市が進めようとしておるところでございますけれども、住民説明会の中で、校区説明会の中でも、このことについて2回行って、その中でもやはり地域の住民の方々に、どういうものであるかということについてが、あまり浸透してない部分もございますので、今後新設校が33年度開設するまでに、やはり小中一貫教育のあり方等についても、私たち教育委員としても、ちゃんとした共通認識を持っていく必要がございますので、よかったですら小中一貫教育についての学習会を進めたいと思いますが、いかがですか。

よろしいですか。

はい、今回はそういうところで、小中一貫教育についてのさらなる学習を進めてまいりたいと思います。

それでは、以上で私の務めを終わりますして、教育長に返したいと思います。

○惠濃裕司教育長

はい、高見委員ありがとうございました。

来月の学習会、小中一貫教育についてということでございます。

事務局のほうでも、委員会のほうに提案、提供する資料、どんなものがあるかということについては、ちょっと論議しながら出していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、コミュニティのお話がありましたけれども、合志市というのは、非常に生涯学習熱が高い地域ではあるなというふうに思っています。私も中央公民館長を1年2か月ぐらいしたことがあるんですけども、ヴィーブルの主催講座に参加する皆さん、延べ4万5,000人です、年間。そうすると泉ヶ丘も4万5,000からもうちょっと増えます。延べ9万人の方が何らかの形で利用されているということです。

それから、御代志の市民センターも、体育館、講堂も含めると5万から6万、延べ6万人ぐらいの利用がなされているということで、非常に各コミュニティ、ヴィーブルも、この文化の拠点として、そして、人々が集う場所として、非常に大きな貢献をしているなということを感じたところでした。

今、被災してヴィーブルが使えないというのは、非常に大きな痛手でございますけれども、本当に早くリニューアルして、皆さんたちのそういった期待に沿うような形で、またコミュニティ、あるいは生涯学習等も、より良いものを提供していけたらいいなというふうには思っているところでございました。

それでは、長い時間にわたり御審議いただき本当にありがとうございました。

以上をもちまして、教育委員会定例会を閉じます。

お世話になりました。

午後 4 時 2 0 分 閉会